

プール整備にかかる意向照会結果について

1. 照会期間

平成29年7月25日(火)～平成29年8月31日(木)

2. 回答状況

- ・「意向有り」での回答があった市町：3市(大津市、草津市、東近江市)
- ・「意向無し」での回答があった市町：9市6町
- ・「意向有無」の回答がなかった市町：1市(彦根市)

3. 「意向有り」とした市町の回答内容

- ・資料2-1のとおり

4. 市町から寄せられた意見(「意向有り」での回答があった市町の意見を除く)

- ・資料2-2のとおり

5. 支援市の選定について

- ・各市の回答内容について、競技団体や学識経験者から意見を聴取した上で、県が総合的に評価し、判断する。

(意見聴取先 7者)

滋賀県体育協会

滋賀県障害者スポーツ協会

滋賀県水泳連盟

滋賀県高等学校体育連盟

滋賀県中学校体育連盟

同志社大学スポーツ健康科学部 横山 勝彦 教授

法政大学スポーツ健康学部 吉田 政幸 准教授

- ・評価については、以下のとおり行うこととする。

意見を聴取する競技団体や学識経験者からは、各市から回答があった「飛込プールの整備の意向」を除く4項目ごとに相対的に比較した上で、順位およびその説明を求める。

聴取した意見を踏まえ、県として、各項目について、評価・順位付けを行う。

県は評価した順位を点数化する。なお、点数については、回答5項目について、重視する度合いに応じて基礎点を定めた上で、順位に応じて、配点する。

配点基準については、資料2-3のとおり

各項目の合計点数を総合評価とし、点数が最も高かった者を支援市として選定する。

(「意向有り」での回答があった3市)

各市からの原文は、ゴシック体で記載しています。県として補足して説明することがある場合は、明朝体で記載しています。

3市からの回答

(1) 飛込プールの整備の意向

項目	大津市	草津市	東近江市
整備意向	無	有	無

(2) 具体的な整備予定箇所

項目	大津市	草津市	東近江市
整備予定箇所	皇子が丘公園 ・整備予定地は皇子が丘公園のグラウンド	草津市西大路町 地先 (野村運動公園の隣接地) ・整備予定地は野村運動公園に隣接するグラウンド	布引運動公園内 (整備予定地は既設の布引プール、多目的広場及びゲートボール場)
交通アクセスの状況	・JR 湖西線大津京駅・京阪皇子山駅から徒歩5分 ・JR 琵琶湖線大津駅からバスで10分 ・名神京都東、大津 IC とともに車で10分	・JR「草津」下車徒歩10分 ・近江鉄道バス「西大路」下車徒歩5分 ・草津市まめバス「野村運動公園口」下車スグ	・名神八日市インターチェンジ、名神蒲生スマートインターチェンジからいずれも車で約10分、 ・近江鉄道大学前駅から徒歩8分
周辺人口の状況 概ね半径5km以内	坂本学区から膳所学区まで 11学区 計 123,031人	20万人程度 草津市域 約13万人 栗東市域 約4.5万人 守山市域 約2.5万人	約10万人
競合施設の状況 概ね半径5km以内	なし 域内には、屋内50m プールがないため「なし」と記載されたもの 半径5km 以内には、以下の施設が存在 ・公共施設 におの浜ふれあいスポーツセンター (屋内25m) なぎさ公園プール(遊泳) ・民間施設 ニスポ・スイムクラブ西大津 大津イトマンスポーツクラブ (上記2施設は、いずれも屋内25m)	・公共施設 矢橋帰帆島公園プール(遊泳) 滋賀県立障害者福祉センター (屋内25m) 草津市立ロクハ公園プール(遊泳) ・民間施設(スポーツジム) コナミスポーツクラブ草津 草津イトマンフィットネスクラブ ゲンゼスポーツ南草津 ピバスポーツアカデミー南草津 (上記4施設は、いずれも屋内25m) 上記以外にも他市において、以下の施設が存在 ・民間施設 ピバスポーツアカデミー瀬田 ラックスイミングクラブ栗東キッズ (上記2施設は、いずれも屋内25m)	・市立プール3施設(布引プール、湖東プール、能登川プール(いずれも屋内25m)。ただし、能登川プールは民間へ無償貸与)と民間プール(八日市イトマンスイミングスクール(屋内25m))が存在する。 湖東プールは、整備予定地から約6.8km 能登川プールは、整備予定地から約10.7km それぞれ離れている。

(3) 水泳競技(競泳・飛込・水球・シンクロ)の普及状況(競技人口、水泳部の設置状況など)

大津市	草津市	東近江市
<ul style="list-style-type: none"> ・一般競技人口は、市内公立・民間スイミングセンター会員数8プール 10,700名 ・市内中学校水泳部は、18校中7校 部員数 150名(競泳のみ) ・市内高等学校水泳部は、県立 膳所、東大津、大津、石山、瀬田工業、大津商業 私立 比叡山 計7校 部員数 計179名 <ul style="list-style-type: none"> ・比叡山高校は「2024 滋賀国体強化拠点校」(平成30年度競泳男女) ・市内大学水泳部 : 108名 <ul style="list-style-type: none"> びわこ成蹊 スポーツ大学 : 39名(競泳) 19名(水球) 滋賀大学 : 22名(競泳) 滋賀医科大学 : 28名(競泳) (参考) <ul style="list-style-type: none"> 龍谷大学 : 46名(京都を拠点) 	(1) 草津市水泳連盟 加盟数: 56名 実績: 県民体育大会 6年連続1位 (2) 立命館大学水泳部 部員数: 競泳(36名) 飛込(1名) 水球(11名) シンクロ(0名) 実績: 関西学生リーグ12連覇(水球) 第92回日本学生選手権 3m飛板飛込1位(H28) (3) 市内高等学校 部員数: 草津東高(「2024 滋賀国体強化拠点校」平成30年度競泳男女)42名 玉川高 30名 (4) 市内中学校 部員数: 老上中 1名 玉川中 4名 松原中 2名 実績: 第54回 滋賀県中学校春季総合体育大会(H29) 背泳ぎ100m 女子 1位(老上中 中2) 自由形50m 男子 1位(玉川中 中3) 自由形100m 男子 1位(玉川中 中3) 個人メドレー400m 男子 1位(草津中 中3)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元東近江水泳連盟加盟の競泳者は、18歳から79歳まで多世代のスイマーが在籍しており、本市に所在する二つの民間経営プール(八日市イトマンスイミングスクール、能登川プール)並びに中学校2校(聖徳中、玉園中)及び高校1校(八日市高校)の水泳部も地元水泳連盟に加盟しており、地域での水泳競技(競泳)の普及が進んでいる。 ・これは、本市にある二つの市立プール(布引プール、湖東プール)と二つの民間経営プールで、幼少期からの水泳教室が盛んに営まれ、水泳機会の提供が盛んであることが背景にある。 ・また、地元水泳連盟主催の合宿では、中高生が合同で合宿を行っており選手強化にも努めている。本市に所在するスイミングクラブに所属する中高生の中には、全国大会に出場し活躍する選手も出てきている。 <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学校 部員数: 37名 ・市内高等学校 部員数: 24名 ・市内大学水泳部 : なし

(4) 施設整備および運営に要する経費についての考え方(国庫補助金やその他助成金等収入などの財源獲得に向けた取組)

大津市	草津市	東近江市
<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本整備総合交付金 都市公園施設整備費国庫補助金1/2の確保 ・県の施設整備支援2/3の充当 ・公共事業等債の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園事業として社会資本整備総合交付金の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備については、学校施設環境改善交付金(スポーツ施設整備事業)を活用する。 ・運営については、指定管理者制度により、民間の経営ノウハウを取り入れ、各水泳教室だけでなく屋内施設を活用した多彩なフィットネス教室等の事業収入と広域的な水泳競技の大会開催による施設使用料を見込み、施設運営に充てる。
いずれも、学校施設環境改善交付金の活用が可能である。また、都市公園事業として整備する場合、社会資本整備総合交付金、公共事業等債の活用が可能である。		

(コスト縮減に向けた取組)

大津市	草津市	東近江市
<ul style="list-style-type: none"> ・PFI手法の活用による設計から整備・運営のスケールメリット イニシャル費用の削減 PFI事業者の自主運営(隣接する皇子山公園体育館との一体運営等)による収入確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI手法等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間のマネジメント力により収入増を促し、利用料金制による指定管理料の縮減を図る。

(5) 施設運営についての考え方(利用者確保に向けた取組)

大津市	草津市	東近江市
<ul style="list-style-type: none"> ・全国レベルの大会誘致 ・市外一般利用者(山科、京都)増加のための啓発 ・立地・交通アクセスのメリット ・ラグビーワールドカップ、東京オリパラホストタウン等事前合宿の実績を活かして、市内民間宿泊施設との連携による合宿誘致(他県連盟・企業・学校) ・事業主体の様々なスクール実施(健康・体力増進、高齢者・身体障害者向け) 	<ul style="list-style-type: none"> ・JR琵琶湖線・草津線や国道1号、名神・新名神高速道路などの幹線が交わる交通の優位性を生かして、県内はもとより広域的な運営を図る。 ・中心市街地活性化エリアに位置しており、駅やホテル、大規模商業施設等に近いという立地適正や、屋内温水50mプールを有する施設規模を活用した全国規模の大会の招致等を通じて、交流人口の拡大を図る。 ・民間ノウハウを活用しながら、水泳競技力の向上、アクアビクスや水中ウォーキング等による健康増進、心身を癒すリハビリやリラクゼーション等の多様な目的の教室を開催することで、様々な年齢層の利用を図る。 ・立命館大学と連携して大学選手権等の誘致により大学スポーツの振興を図る。 ・野村運動公園、草津川跡地公園と合わせて整備することにより、新プール施設の機能を相乗的に発揮し、利用者の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市は京阪神と中京圏との中間に位置し、布引運動公園は、名神高速道路の二つのインターチェンジからいずれも車で10分のところに位置するため、交通アクセスの利便性が高い施設である。 ・また、当該地の近隣には名神黒丸パーキングがあることから、今後その活用も考えると、その利便性は更に向上し、市内外からの来場が多く見込まれる。 ・布引運動公園には、既設の陸上競技場をはじめ、多目的グラウンド、グラウンドゴルフ場、体育館、プール、弓道場等があり、今後、各施設の更なる充実を図り、東近江市総合運動公園化を目指したい。

(6) 意見・提案事項等

<大津市>

大津市は、平成25年12月に競技団体との調整に基づき水泳競技の本市開催を希望して以降、これまでから本市中心部に位置する皇子が丘公園プールの交通アクセスの利点、競技及び一般利用人口の多さ、競泳大会実績等を活かしつつ、県立スイミングセンターでの整備、さらに県の意向調査を受けて、県と市が共同の事業主体となることによるプールの整備を要望してきた。

については、今回のプール整備の意向回答にあたり次の項目について、意見及び提案します。

1 プール整備に係る財政支援について

本市は、彦根の県立スイミングセンターがなくなることから、プール整備について滋賀県も事業主体となるよう求めてきたが、今回の意向調査に係る滋賀県の「整備に向けた基本的な考え方」のうち50mプール・25mプールについては、前回調査に引き続き「プールを整備する市町を県が支援することとし、県が施設整備および運営経費の一部を補助することをもって共同とする。」とされた。

一方、その負担割合については、本市が1回目の意向回答で条件とした2/3以上を2/3以内の補助とされたことは、本市が要望した整備要件に近づく検討結果であり、県の財政支援による整備をしたいと考えている。

そのうえで、施設整備の意向を示した市町ごとで整備条件が一律ではないことから、新たなプールが県立スイミングセンターの代替的な役割を担うことを踏まえ、整備経費（県試算約70億円）に限らず、各自治体ごとの整備関連経費（用地取得、旧施設解体経費、市民利用に供する付帯施設（温暖室やジャグジー等））の必要性の十分な認識と、これら関連経費も含めた補助対象経費の基準を明確にするとともに、補助率についても2/3以内の範囲内で県の裁量で補助率が決定されること、また、補助期間についても、県立施設の代替機能を有する間の考え方を明確にさせていただき、県の裁量で補助金の打ち切りとならないよう、会場地選定時に県及び選定市町とで補助基準（対象内・外経費の区分）及び補助率2/3の確保、ならびに明確な補助期間について書面で合意をいただきたい。

2 プール整備に係る経済性の確保について

（飛込プールを整備しないことによる県市のメリットについて）

平成25年1月の国体検討懇話会での議論に基づく第79回国民体育大会開催基本方針の実施目標第6項目に、「滋賀の未来に負担を残さない大会」として、「既存施設の有効活用及び簡素化・効率化の徹底、ならびに大会終了後の持続的な活用」が謳われており、人口減少、高齢化時代に対応する地方自治体の財政状況を鑑みれば、本市は施設の効率性以前に費用対効果の面からもプール整備に限らず、大会競技施設の整備は、実施主体となる県、市ともに究極の経費削減を迫り、最大限に効率性を極めた整備・運営を行い、経済性を確保することで、開催基本方針の目標が実現できるものと考えている。

とりわけ、飛び込みプールについては、その利用実態に目を向けると、県内の飛込競技人口は選手登録者が児童生徒で十数名程度、現在の彦根スイミングセンターの施設利用も県水泳連盟主催大会と30名程度をメンバーとする飛込教室の開催に留まっていること、加えて一般等の選手は県外施設を活動拠点としていることなどから、飛込プールの必要性そのものを疑問視するものであり、数十年に一度の大会のために、県民・市民の貴重な税財源を活用してまで整備することの説明責任が果たせないものとする。

今回の意向調査の設問にあるとおり、施設整備のみならず大会運営及び大会終了後の利活用に係る経費について、本市では、これまでからPFIの導入による経費縮減など事業の効率性・効果性を検討していたところであり、飛込競技の近接県外施設での開催（京都市アクアリーナ、大阪市門真スポーツセンター・なみはやドーム等）の再検討をお願いするとともに、費用対効果ならびに将来の利活用を考慮すれば、飛込プールを整備しないことが県・市にとってのメリットであることを提案する。

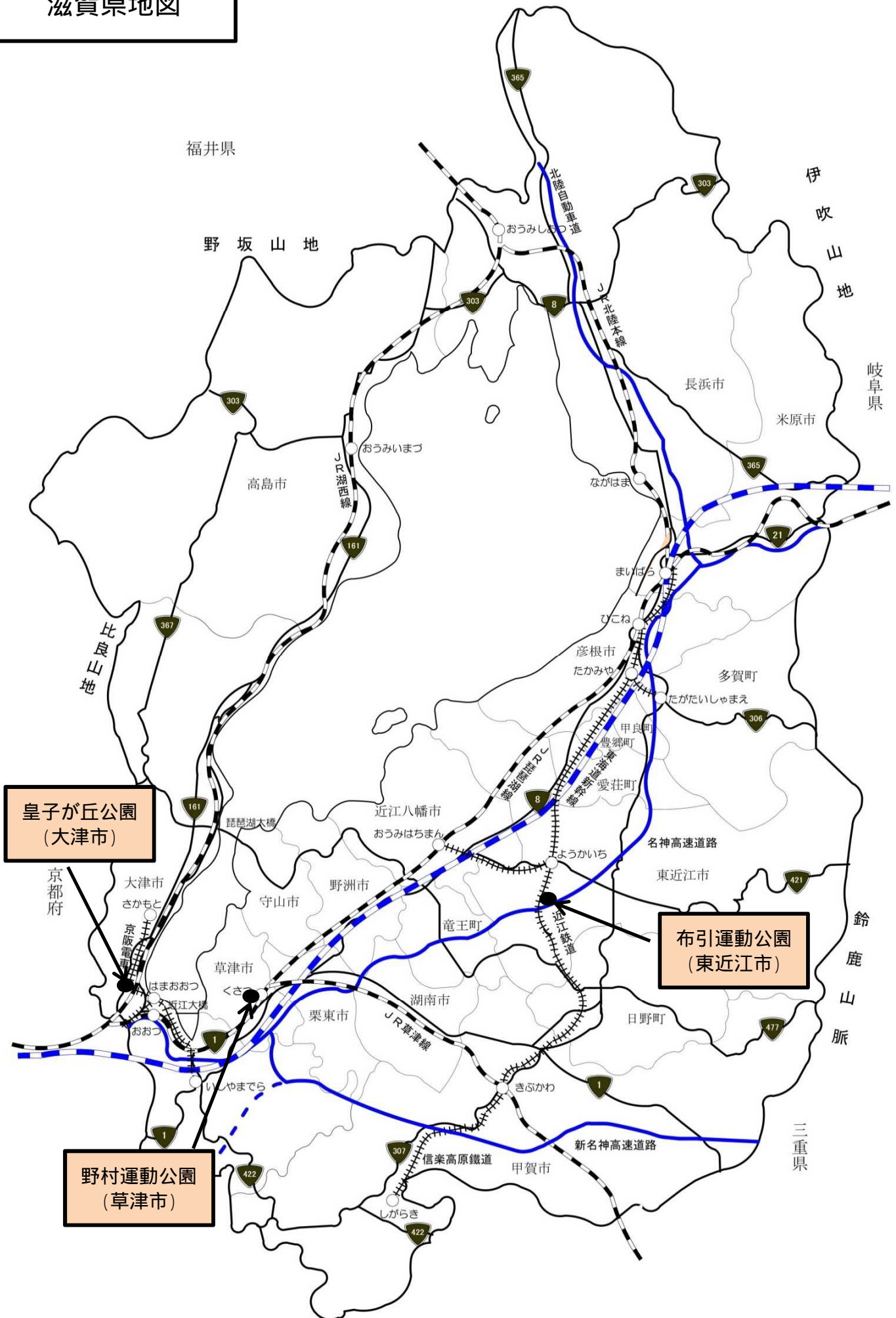
<草津市>

- ・施設整備にあたっては、補助事業（公園事業（社会交）〔50%〕）として実施できるよう、県におかれては部局を横断して総合力で対応いただきたい。
- ・経済波及効果が見込める大会の誘致が図れるよう滋賀県の持つネットワークを発揮いただきたい。
- ・プール整備に関わって必要となるインフラ整備について、滋賀県の協力をいただきたい。

<東近江市>

（記載なし）

滋賀県地図



市町から寄せられた意見

<彦根市>

昭和 56 年の「びわこ国体」以降、県内の水泳競技や飛込競技の拠点として活用され、選手育成を支援してきた本市としましては、現施設の機能回復に向け、県立施設として本市での再整備を強く要望するものです。

なお、飛込プールを本市で整備され、国体用競泳プールについて仮設施設を整備される場合は、国体以降の運営について対応いたします。

<長浜市>

まずは、本市が提案した、県立の温水プールの整備が受け入れられず、県が市町に対する補助というスキームを提示されたことに対し強い懸念を表明せざるを得ない。

そもそも県は、県全体の公共の福祉の増進に資する施策として温水プールの必要性を認め、今回「フルセット」での整備費及び運営費の財政支出を決定したのであるから、県立の施設とすべきである。

また温水プールの整備費及び運営費は大きな財政支出を伴うものであり、県が提示したスキームであれば、財政的に豊かな市町にしかこれを受けることができない。

県が、今後、財政的に豊かな市町に偏った施策を展開していくことになれば、県がこれまで主張してきた「県土の均衡ある発展」の実現はますます困難となる。

本市においては、県立長浜北高校と県立長浜高校の統合をはじめ、県施設（びわスポーツの森プール、虎御前山キャンプ場等）の相次ぐ廃止に加え、県南部地域と比較して人口減少や少子高齢化の進展が極めて著しい状況にあり、ハード、ソフト両面での新たな「起爆剤」が急務である。

よって、本市が提案した、県立の「現県立長浜北高校地を活用した、温水プールの整備」を強く要望するものであり、是非とも、再考されたい。

配点基準

項 目	基礎点	配 点		
		1位 (については有 の場合)	2位 (については無 の場合)	3位
飛込プールの整備意向	5	基礎点 × 3点 (15点)	基礎点 × 0点 (0点)	-
整備予定箇所	5	基礎点 × 3点	基礎点 × 2点	基礎点 × 1点
水泳競技の普及状況	3			
施設整備および運営に要する経費	4			
施設運営	3			

項目内で順位をつけがたい場合は、同順位とする場合もある。

滋 賀 第 4 5 5 号
平成 29 年(2017 年) 7 月 25 日

(市町名) 長 様

滋賀県知事 三 日 月 大 造

プール整備にかかる意向について(照会)

平素は、本県のスポーツ推進に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、平成 36 年に開催する第 79 回国民体育大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会の主会場として(仮称)彦根総合運動公園を整備することに伴い、既存の彦根総合運動場スイミングセンターを廃止することとしており、国体水泳競技会場とすることができる代替施設の整備について検討を進めてきました。昨年度、各市町に対し、プール整備を検討する意向について照会を行いました。が、「県の基本的な考え方」に沿って、検討すると回答された市町はなかったところです。

このため、市町や競技団体の意向を踏まえつつ、改めて「整備に向けた基本的な考え方」を整理し、市町との連携によりプール整備を進めていくこととしました。

つきましては、貴市町の御意向について、別紙様式により平成 29 年 8 月 31 日(木)までに御回答いただきますよう、よろしく願いいたします。

プール整備にかかる意向について

1. 「整備に向けた基本的な考え方」について

整備に向けた基本的な考え方について、改めて以下のとおり整理し、市町との連携により進めていくこととしました。

平成 36 年に予定されている国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、プールを整備する市町を県が支援することとし、県が施設整備および運営に要する経費の一部を補助することをもって共同とする。

50mプール・25mプールについて

- ・ 国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の円滑な開催はもとより、将来に向け年間を通じ利用者である県民・市町の住民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境を確保する観点から、50m屋内温水プールおよび25m屋内温水プールを整備することとする。
- ・ 県立プールの機能を担う施設となることを踏まえ、県は、施設整備および運営に要する経費（国庫補助金、その他助成金等収入相当分を除く。）について、2/3以内の補助を行う。

飛込プールについて

- ・ 飛込プールについては、25mプールとの兼用も含め、効率性の観点から、50mプールおよび25mプールと一体的に整備したいと考えている。
- ・ なお、飛込プールを整備する場合は、これに係る施設整備および運営に要する経費（国庫補助金、その他助成金等収入相当分を除く。）を県が全額補助する。

2. 市町への意向照会について

上記の「整備に向けた基本的な考え方」に沿った50mプールおよび25mプールの整備の意向の有無について伺います。あわせて、意向有りとなされた場合には、支援する市町の決定にあたっての判断材料とするため、下記の項目についても記載をお願いします。

（項目）

飛込プールについて

- ・ 飛込プールの整備の意向

整備予定箇所について

- ・ 交通アクセスの状況、周辺人口の状況、競合施設の状況

水泳競技（競泳・飛込・水球・シンクロ）の普及状況について

- ・ 競技人口、水泳部の設置状況など

施設整備および運営に要する経費について

- ・ 国庫補助金やその他助成金等収入などの財源獲得に向けた取組
- ・ コスト縮減に向けた取組

施設運営について

- ・ 利用者確保に向けた取組

（裏面へ）

3. 支援市町の決定について

- ・各市町の回答内容について、総合的に判断した上で、支援する市町を決定します。なお、判断にあたっては、競技団体や学識経験者等から意見を聴取します。
- ・飛込プールの整備の有無については、支援することとした市町の回答に基づきます。

プール整備にかかる意向について（回答）

市町名	
所属名	
担当者名	
連絡先	
e-mail	

1. 貴市町における、「整備に向けた基本的な考え方」に沿った50mプールおよび25mプールの整備の意向の有無について、下記の「有」または「無」を で囲んでください。

意向の有無	有 ・ 無
-------	---

国体リハーサル大会（平成35年予定）までの供用開始が前提となります。

（意向「有」の場合は、2以下にも記入をお願いします。）

2. 飛込プールの整備の意向の有無について、下記の「有」または「無」を で囲んでください。

意向の有無	有 ・ 無
-------	---

飛込プールについては、25mプールとの兼用も含め、効率性の観点から、50mプールおよび25mプールと一体的に整備したいと考えています。

3. 具体的な整備予定箇所について御記入ください。

（整備予定箇所）	
（交通アクセスの状況）	
（周辺人口の状況）	概ね半径5km以内
（競合施設の状況）	概ね半径5km以内

4. 水泳競技（競泳・飛込・水球・シンクロ）の普及状況について御記入ください。

（競技人口、水泳部の設置状況など）

5. 施設整備および運営に要する経費についての考え方を御記入ください。

（国庫補助金やその他助成金等収入などの財源獲得に向けた取組）

（コスト縮減に向けた取組）

6. 施設運営についての考え方を御記入ください。

（利用者確保に向けた取組）

7. 意見・提案事項等があれば御記入ください。